

第 7 1 号 議 案

平成23年度京都府母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度京都府母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125,269千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ467,903千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月7日提出

京 都 府 知 事 山 田 啓 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		65,627 ^{千円}	91,075 ^{千円}	156,702 ^{千円}
	1 繰越金	65,627	91,075	156,702
2 諸収入		277,007	34,194	311,201
	2 貸付金元利収入	276,996	34,194	311,190
歳入	合 計	342,634	125,269	467,903

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費		342,634 ^{千円}	125,269 ^{千円}	467,903 ^{千円}
	1 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費	342,634	125,269	467,903
歳 出	合 計	342,634	125,269	467,903